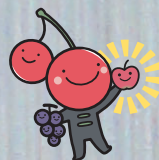


# 議会だより



# にき

第4回定例会

駆け込み需要

ふるさと納税増額補正

## CONTENTS

**第4回** 令和4年度決算 全員賛成で各会計決算を認定 4

Town NTKI assembly

**定例会** 町政のそこが聞きたい 一般質問 6人の議員が登壇 6

全員協議会 物価高騰 臨時交付金で支援へ 14

研修視察 人口増加のまち東川町を視察 人が集まる秘訣に迫る 18

議会HPは  
コチラから  
Check!



令和5年

# 第4回定例会

12月21日

## 駆け込み需要

## ふるさと納税増額補正

### 定例会のあらまし

第4回定例会は、12月21日に開会し、同日閉会しました。

町から、条例制定、条例改正、補正予算、人事案件が上程され、全ての議案を可決しました。

また、第3回定例会で委員会付託した、令和4年度各会計決算認定は、委員会審査報告の後、採決した結果、すべての会計を認定しました。

議会からは、1件の委員会調査報告と意見書1件、決議1件を提出し、すべて可決しました。一般質問では、6人の議員が登壇し、町長に考えを伺いました。

### 補正予算

#### ◇一般会計(第5号)

一般会計予算は、ふるさと納税の寄附見込増やネーミングライツの収入等による追加補正や、緊急自然災害防止対策事業の入札辞退、放課後児童クラブの委託料の減額、各種事業の終了等による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

#### ◇国保特別会計(第2号)

**全員賛成で可決**

#### ◇簡水特別会計(第2号)

**全員賛成で可決**

#### ◇後期医療特別会計(第2号)

**全員賛成で可決**

### 質疑あれこれ



佐藤

ふるさと納税寄附金について、1億4168万7千円を増額補正した根拠は。

#### 産業課長

10月までの寄附金が2億6347万円であり、それに残期間の5か月分として、過去3年の実績の平均から算出した額を加え、4億9168万8千円を見込んだためである。



佐藤

10月1日からルールが変わり、返礼品、送料などの経費とポータルサイトの手数料も入れて、総額で5割以内にする必要があるが、補正にはどのように反映されたのか。

#### 産業課長

ルール変更の分は予算には加味していない。ただし、事業者に対しては説明会を行い、送料と返礼品の割合を寄附額の33%以内に抑えていただくよう説明した。

### 令和5年度各会計補正予算結果

#### 補正額

#### 予算総額

- 一般会計(7回目の補正)  
5080万3000円増 56億1350万2000円
- 国民健康保険事業特別会計(2回目の補正)  
24万4000円増 1億9767万8000円
- 簡易水道事業特別会計(2回目の補正)  
556万8000円減 2億3661万円
- 後期高齢者医療特別会計(2回目の補正)  
34万7000円増 7597万9000円

# 人材不足 町の対策事業を直撃

質疑あれこれ



佐藤

**緊急自然災害  
防止対策事業**  
は、指名業者の技術者数  
等の人材不足で入札が中  
止になったが、業者の指  
名選考に当たってどのよ  
うに検討されたのか。

**建設課長**

対象であるマ

カナイ川護岸工事と砥の  
川護岸補修工事は両方と  
もcランク工事で、1回  
目の選考業者は余市町、  
仁木町の業者、Bランク  
1者とcランク4者を選  
考した。

2回目は技術者の配  
置、積みブロック施工業  
者の人員不足等の理由で  
入札中止となった経過を  
踏まえ、再度中止となら  
ないよう、直近で実績が  
あって配置技術者数が多  
い小樽市、余市町のAラ  
ンク4者、Bランク1者  
を選考した。



施工業者の不足は大きな影響を及ぼします



佐藤

近年、少子高  
齢化などの影  
響により、建設業界は人  
材不足が顕著に現れてい  
る。今後の町の対応につ  
いて伺う。

**建設課長**

近年の技術者

や施工業者の不足は全国  
的な問題である。  
各種工事内容について  
も人手不足による影響を  
受けない工法選定や、余  
裕のある工期設定、工事  
発注情報を広く公表する  
などの対策を講じたい。



その他の議案

▼仁木町議会議員の議員  
報酬及び費用弁償等に関  
する条例の一部改正

**全員賛成で可決**

▼特別職の職員で常勤の  
ものの給与等に関する条  
例の一部改正

**全員賛成で可決**

▼仁木町職員の給与に関  
する条例の一部改正

**全員賛成で可決**

▼仁木町国民健康保険税  
条例の一部改正

**全員賛成で可決**



陳情

▼「(仮称)古平・仁木・  
余市ウインドファーム事  
業」に反対する陳情

**賛成なしで不採択**

※委員会審査の詳細は、  
15ページに掲載



人事案件

人権擁護委員候補者に  
加藤さんを再推薦するこ  
とに対し、**全員賛成で適  
任と答申**しました。

◆人権擁護委員候補者  
加藤 美佐子 さん  
(大江)



岩井教育長の教育行政報告

**シャインマスカットの寄贈について**

このたび、学校給食用として、是非、子どもた  
ちに食べてほしいとの思いからJA新おたる仁木  
ハウスぶどう生産組合シャインマスカット部会よ  
り本町産シャインマスカット「ラ・ラ・シャイ  
ン」(約20kg)を寄贈いただきました。  
寄贈いただいたシャインマスカットは、11月2  
日に学校給食で提供されており、「とてもおおい  
し」と感想が述べられていました。  
心温まる善意に、深く感謝しており、これを機  
に子どもたちが地域の産業を学び、生産者に感謝  
する心を育むことを期待しているとこです。

# 全員賛成で 各会計決算を認定



決算認定

令和5年第3回定例会で決算特別委員会（上村委員長・宮本副委員長）に付託した、令和4年度各会計決算認定に係る審査報告について、上村委員長より報告がありました。

委員長報告の後、全会計の質疑を一括して行い、採決の結果、一般会計とその他の3特別会計（国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計）は、すべて**全員賛成**で認定しました。



## 決算特別委員会審査報告



人事評価制度運用支援業務委託の必要性と効果、地域力創造アドバイザー制度導入の経過、仁木町地域公共交通事業の一者随意契約の根拠、定住促進住宅補助事業の利用状況、仁木町再生可能エネルギービジョン策定業務委託の業者選定経過と業務内容、有害鳥獣駆除の出動実績と町の対応、ワインツーリズム循環バスの利用状況、町営住宅空き家の除雪管理状況などについての質疑（確認）があり、歳入では、財政力指数を上げる方策、本町から他自治体へのふるさと納税寄附の状況などについての質疑（確認）があったが、討論はなく、採決の結果、賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。

また、3特別会計では、国保会計で、一般会計繰入金金の減額要因、未就学児均等割の人数などについて、後期高齢者医療会計で特別徴収保険料と普通徴収保険料の違いなどについての質疑（確認）があったが、簡水会計では質疑はなかった。3特別会計ともに討論はなく、採決の結果、3特別会計を賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。



佐藤町長の行政報告

## 愛称は「コンサドール」にきパーク」に決定

この度、ふれあい遊トピア公園のネーミングライツ事業について募集したところ、指定管理者である株式会社コンサドールから応募があり、年間55万円（税込）で、令和5年10月1日から令和10年3月31日までの4年6か月間、合計247万5千円の契約を締結し、ふれあい遊トピア公園は、「コンサドールにきパーク」という愛称が付けられました。

ネーミングライツ事業とは、施設やイベントに対する命名権を付与する事業で、現在、多くの自治体で取り組まれている事業です。

命名権を得た企業は、契約料を支払うことで、会社名やキャッチフレーズを施設名とすることが可能となり、地域貢献を行っている企業としてのイメージも向上するといったメリットがあります。

## 指名停止期間は6か月間に決定

11月18日に、北悠建設株式会社の代表役員が贈賄容疑で逮捕されたことに伴い、12月5日に仁木町建設工事等入札参加者指名停止審査委員会を開催させ、今後の対応について審査するよう指示しました。

審査の結果、仁木町建設工事等入札参加資格者指名停止事務処理要領別表第1第10項に該当し、指名停止は止むを得ないとの状況から、委員会で北海道の例などを参考に検討し、指名停止期間は6か月間とするのが妥当であるとの報告がありました。

このことから、委員会の報告を受け、これを承認し同業者に対し、指名停止期間を令和5年12月5日から令和6年6月4日までとすることを通知しました。

# カロリー自給率の目標達成を!

## 食料自給率向上を

### 政府の法的義務とすることを要望



穀物自給率は世界 185 か国の中で 129 位です

#### 意見書

▼食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書

提出議員 上村智恵子  
賛成議員 野崎 明廣

政府は令和6年の通常国会で、食料・農業・農村基本法を見直し、新たな「基本法」を制定することをめざしている。日本のカロリー自給率は先進国の中でも最低と

なっており、現行基本法は、「基本計画」で「食料自給率目標」を設定したものの、閣議決定にしたために法的拘束力がなく目標は事実上棚上げにされてきた。

よって、国及び政府に対し、「新基本法」では、基本計画を国会承認制とし、食料自給率の向上を政府の法的義務とすることを求めるもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

#### 決議

▼パレスチナとイスラエルの市民を狙ったすべての暴力行為を非難し、即時に人道的休戦を求める決議

提出議員 議長を除く  
議員8名

パレスチナとイスラエルの市民を狙ったすべての暴力行為を非難し、即時に人道的休戦を求める決議が提出され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

#### 決議文(全文)

10月7日からはじまったイスラエル・ガザ紛争では、約1か月で死者数が1万人を超える深刻な事態に陥っている。グテーレス国連事務総長が「ガザは子どもたちの墓場になりつつある」と即時停戦を訴えたように、ガザ地区ではとりわけ子どもたちの犠牲が増え続

けている。

国連総会は10月27日、ガザ地区の情勢に関して緊急特別会合を開き、敵対行為の停止につながる即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議を採択した。イスラエルとハマスの双方をはじめとするすべての当事者が、この決議に従い、国際法を完全順守し、暴力行為を中止すべきである。

ガザ地区では電力、食糧、医薬品、燃料などが遮断され深刻な人道的危機に直面している。これ以上の犠牲者を生まないための人道支援が急務である。支援を阻む障害である戦闘行為をただちに中止し、人道的休戦を行うように、すべての当事者に求めるものである。また、政府においては「全世界の国民が、ひどく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」と宣言する憲法をもつ日本として、国連憲章と国際法を

#### その他の議案

基準に国際社会との緊密な連携のもと、市民の犠牲を食い止め、ガザへの人道的支援を行うことができるように、関係各国に人道的休戦を強く働きかけて、一日でも早く和平が実現できるように強く求める。

▼仁木町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定

**全員賛成で可決**

▼仁木町監査委員条例の一部改正

**全員賛成で可決**

▼仁木町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例及び仁木町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

**全員賛成で可決**

# 一般質問

第4回定例会の一般質問には、6人の議員が登壇しました。  
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



さとう ひでのり  
佐藤 秀教 議員

合葬墓についての意向調査を

7



のざき あきひろ  
野崎 明廣 議員

畑地化促進事業のその先は

8



やまうち たけお  
山内 健生 議員

(仮称)古平・余市ウィンドファーム事業  
環境影響評価方法書に対する見解は

9



まえだ はるな  
前田 春奈 議員

仁木町すこやか子育て支援センターの建設後  
について

10



しまだ しげる  
嶋田 茂 議員

農業経営の安定化対策について

11



うえむら ちえこ  
上村智恵子 議員

給食費の無料化について

12

# 町政のそこが聞きたい



一般質問の詳しい内容はコチラから **Check!**

# 合葬墓についての町民アンケートを

## 町長 次年度実施する



さとう ひでのり  
佐藤 秀教 議員

### 問

「合葬墓」とは、複数の遺骨を同じ場所に埋葬する形式のお墓のことで、近年、この「合葬墓」を検討される方が増加傾向にある。この背景には、少子高齢化や高齢者の一人暮らしが増加しているなど、社会構造の変化が影響しており、本町においても例外ではなく、最近では全国の自治体で「合葬墓」を整備する動きが広がっている。

### 町長

以上から、「合葬墓」の要望等、町民アンケートを実施し、町民ニーズを把握する必要がありと考えるが、町長の見解は。

本来、元気で楽しく人生の後半を過ごすべき高齢者に、自分の死後のことに不安を抱えている状況は、看過できない問題であり、町としては「第6期仁木町総合計画」において令和12年度までに「合葬墓」を設置することを目標指標に設定しており、墓地に関する町民の不安やニーズを的確に把握することが極めて重要であると考え、次年度において「合葬墓」に対する町民アンケートを

実施する。併せて、本町に適合した「合葬墓」の設置に向けた調査研究に着手したいと考えている。

### 問

「第6期仁木町総合計画」において「合葬墓」を令和12年度までに設置することを目標指標に設定しているが、アンケートの結果次第では早い段階で設置することも考えるのか。

### 町長

町としては、いろいろ調査研究をし、ある程度他市町村の状況も見ながら、町として適正な部分で実行できる段階であれば、早く設置することも可能であるし、遅くとも明記した令和12年度までには整備したい。

### 問

近年、管理する親族がいらない無縁墓が増え、墓地の環境悪化を招いている。無縁墓を整理し遺骨を合葬墓などに納めることもできる。本町においても無縁墓があると確認しているが、この要因として墓地使用権の継承手続きが適切に処理されていないことが考えられるが、いかがか。

### 副町長

全国的に無縁墓の



町の計画では令和12年までに合葬墓を作る予定です

発生に伴い、官報の掲載とか立て札の設置などで非常に時間と労力を要する形で解消しなければならない。今、大きな町では一定の期間設定した中で、更新の手続きを行っている事例もある。

本町では、古い墓地であるため、使用権の継承が未整備となっているが、今後、同じことが想定されるので、更新手続きの導入については前向きに検討していきたい。





のざき野崎 あきひろ明廣 議員

# そば生産者に町単独で支援を

## 町長 町独自の支援は考えていない

**問** 畑地化促進事業や水田活用の直接支払交付金事業の終了後に、そば生産者に対する支援等、町単独で支援を実施する考えは。

**町長**

それぞれの事業については、国の制度設計により交付金が交付される事業であり、作付けする生産者の申請行為により交付金を受給されているものと考えている。  
したがって、国の事業である交付金事業が終了した後に、町単独で支援するようなことは考えていない。

**問** 水田から畑に変更した時の、余市川土地改良区賦課金の減額に対する支援や、5年後の交付金、賦課金の減額の取扱いはどのようなものか。

**参業課長**

土地改良区の

賦課金については、土地改良区で検討するであろうと思われる。  
賦課金が減ることで、維持管理ができないということがある。賦課金等を上げざるを得ないと予想するが、判断は土地改良区でされるため、町としての答弁はできない。

**問**

以前の一般質問で、水田活用の取組が今後も適正に維持されること、国と道に町の実態を的確に把握し、適切な処置の要請をしたいとの答弁があったが、これに進展はあったのか。

**副町長**

北海道独自のブロックローテーションといたった仕組みを要件緩和の中で認めていただいたり、1か月間の湛水処理を行うという特例を設けていただいていることから、要望が国の方に反映されたのではないかと考えている。

**問**

農業生産者を支える集積支援、畔取事業、生産の調整、品質と自給率の向上として、自立できる再生化の取組や荒廃地を増やさないために新規で就農する方への支援策など、町として独自に進められればと考えているが、いかがか。

**町長**

米農家の置かれている状況というのが大変厳しいものがある。認識している。10年後、20年後を見据えたときに、この仁木町の米農家がどういう状況であるべきなのか、支援対策の整備をしていかなければならないと考えており、担い手に対するさらなる支援強化を町としても考えていきたい。



そば畑は今後どうなっていくのでしょうか



# 方法書段階における町長の見解は

## 町長 風力発電施設の設置は好ましくない

### 問

当該事業計画から仁木町での設置が回避されたことに対する見解に至った理由は。

### 町長

自然景観、動植物の生息・

生態、土砂災害の防止の観点から自然度が極めて高く、希少動植物が生息や植生し、土砂災害リスクの高いとされる中部エリアを事業計画から回避されるなど、詳細かつ適切な調査を実施した上で判断がされていること、

更には、環境影響評価に設定されていない低周波音における影響や事業終了後の原状回復についても説明会において詳しい説明が行われていることを鑑み、環境保全の見地から適切に判断されたものと考えているためである。

### 問

銀山地区を含む南部エリアについて、「別事業として検討していく」としたことに對する見解は。

### 町長

自然度だけでなく、土砂災害、景観の影響など環境保全の見地から詳細な調査が実施され、総合的な検討が事業者において行われるものと考えている

が、地域内には特段の配慮を要する住民の方もいらっしゃることを鑑み、銀山地区を含む南部エリアでの風力発電施設の設置は好ましいものとは考えていない。

### 問

町長の考えを関西電力に対して、いづどのようなお伝えするのか。

### 町長

地域で安心して暮らしていただける環境を守っていくことが町の責務であると考えている。

このことから、地域の方々が不安を抱いている以上は賛成することはできないと考えており、今後、知事から求められる方法書に対する意見書に、



町ではバイオ炭精製事業を試験的に実施しています

### 問

再生可能エネルギーに対する基本的な考えと今後の対応についての考えは。

### 町長

地球温暖化による気候変動

は、石油や石炭などの化石燃料を燃やすことで排出される二酸化炭素や、森林破壊などが原因とされており、二酸化炭素の

排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を達成することが重要なものと認識している

その上で、森林の整備・保全や、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進すべきものと考えている。

このことから、国の支援制度を活用した縦型太陽光パネルの実証等、先進的な取組を実施しており、今後も一層の取組を推進してまいります。

やまうち たけお  
山内 健生 議員



まえだ はるな 議員  
前田 春奈 議員

# 現にき保育園の今後の活用は

## 町長 社協事務所としての利用を検討

### 問

子育て支援センターの建設は、子育て世代の交流が増え、情報共有しやすくなり、お父さんお母さんが安心して利用できるような施設になると考えている。しかし、人口減少や保育士の人材不足がある中でどのように施設が維持されていくのか不安が残る。

### 町長

新たな施設でのスタート時点においては、入所を希望されるお子様を受け入れることができるものとなり、待機などの問題は無いものと考えている。しかし、想定外のケースが発生した場合は、町としても潜在保育士に対して要請を行うなど、保育人材確保に向け支援を行うこととしている。一方、新たに設置する

### 問

小型児童館については、放課後児童クラブ利用児童と合同で行う行事等についても検討していくこととしており、将来的には、にき保育園園児と放課後児童クラブ利用児童との交流行事を行っていくことなども視野に、施設利用者拡大に向けた取組について検討を進めてまいる。

### 福祉課長

にき保育園は民設民営のため、にき保育園で募集・採用を行っている。次年度の4月以降は1名の採用を確保さ

現状は。現在の制度におけるスタッフの必要人数と採用状況は。昨今、保育士は人材不足と言われているが、施設スタート時に十分な保育スタッフがいなかった場合、受入れる子どもの数も減ってしまうのではと懸念している。

### 問

子育て支援センターができることで、現在使用している施設の役割がなくなると考えるが、その後の活用をどのように考えているのか。

### 町長

今般、社会福祉法人仁木町社会福祉協議会から、ボランティアセンターの開設や各種サービスの拡充に伴い、利用の申し出があった。町としては、事務所の移転により隣接する小学校や児童福祉施設との有機的連携の強化が図られることから、仁木町社会福祉協議会事務所等としての利用を視野に検討していきたい。



今後どのように活用されるのでしょうか

# 農業経営の安定化対策を

## 町長 安定的な生産体制の確立を



しまだ 嶋田 しげる 茂 議員

**問** 農業経営の安定化対策として、どのようにしていこうと考えているのか。

**町長** 今後は、酷暑として、遮光ネットの導入や暑さに強い品種の検討など、気象変動に対応できる安定的な生産体制の確立が必要であると考えている。

**問** 新規就農者を対象としている施設園芸ハウスの新設補助事業を以前のよう既存農家へ拡げる考えは。

**町長** 近年の燃油価格の高騰や円安の影響により、農業資材は例年の約1・5倍に高騰しており、既存の農業者においても営農リスクが高まっていることから、設備の更新や経営規模の拡大を目指している担い手農業者の支援を目的に、施設園芸ハウス導入に要する経費の支援を検討してまいる。

**問** 施設園芸ハウスの導入に要する経費の支援を検討することだが、人がいなくても仕

事の効率を上げるために、自動換気・自動灌水の支援も一緒にできないのか。

**町長** ある程度の部分は自己努力でやっていただきたいという思いがある。

それができない担い手や新規就農者には町としても支援をしなければならぬと認識しており、限られた財源の中で、支援できるところは支援する形で考えている。

**問** これからの農業は採れたものを商品化し、付加価値を付けて値段を付けて売らなければならないが、6次産業化をどのように考えているのか。



資材の高騰が続いています

**町長** 付加価値を与え、いかに新たな価値を創出するかが重要であると考えている。

今後も、豊かな自然により生産された地域資源を様々な角度から検証し、新たな付加価値を生み出すよう努めてまいる。

**問** 6次産業化について、生産者仲間と農協と絡めて、今後町内で採れた作物が、今の何倍にもなって売れるよう

にしたいと思っっている中で、そのような時には町の協力をいただきたいが、いかがか。

**町長** 将来的に仁木町として、商品化できるものを生み出していくことが重要である。町としても、積極的に調査・研究し、生産者の皆さんのご協力もいただきたい。ぜひ取り組んでまいりたい。



うえむら ちえこ  
上村智恵子 議員

# 給食費の無料化どうするのか

## 町長 調査検討してまいりたい

**問**

本町では、元々給食費が2人目半額、3人目無料という、いち早い子育て支援を実施しているが、ここ数年の間に全国的にも小・中学校給食費無料化が進んできた。

**町長**

これまでの町の施策、国の動向等を踏まえ、抜本的な子育て世帯への支援の在り方、施策について調査検討してまいりたい。

**問**

にき保育園は建て替えが行われ、目の前で調理されたあたたかな給食が提供されるが、大江保育所、銀山保育所の給食はどうなっているのか。

**町長**

両へき地保育所の給食は、水曜日がお弁当持参、それ以外の日は白米を持参し、副食は後志報恩会の

就労継続支援B型事業所シェアリング和光が調理した副食を配達していただいている。

**問**

両へき地保育所の給食について、学校給食センターからの提供ができないのか。

**教育長**

外部へ給食を提供することで、本来業務である小中学校への給食提供業務に支障や負担が生



給食費無料化の自治体は増加傾向にあります

**問**

同じ仁木の大切な子どもたちに、こんな格差があつて良いのか。給食はただ食べるものだけ提供すれば良いのか。子どもたちの命を守り体の基礎を作つてい

じること、栄養教諭の負担増が考えられること、通年での提供ができないことなどから学校給食をへき地保育所に提供することは出来ないものと考えている。

**町長**

本町のこの財政規模を考えた場合、なかなか難しいものがある。本来であれば子どもたちにそういった機会を与えてあげたいという思いは強いわけであるが、なかなかそれができないということが、我々も歯がゆい、現実と理想のはざままで戦っている部分であるため、そのあたりの部分のご理解いただきたい。

く大事な教育の一環である。

町では、この現状に心が痛まないのか。このままで良いと思っているのか。

# 資材費等高騰で

# 工事請負額の増額

## 臨時会のあらまし

第3回臨時会は、11月10日に開会し、同日閉会しました。  
町から、補正予算2件が上程され、全員賛成で可決・承認しました。  
また、第4回臨時会は、11月22日に開会し、同日閉会しました。  
町から、契約変更4件が上程され、全員賛成で可決しました。

## 補正予算

### ◇一般会計（第4号）

一般会計補正予算は、子育て支援拠点施設建設事業による増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

この度の補正は、労務費や資材費等の高騰による子育て支援拠点施設建設事業の工事単価見直しに伴うもので、総額7821万円を増額補正するものです。

### ◇一般会計（専決第2号）

**全員賛成で可決**

## 令和5年度各会計補正予算結果

### 補正額

### 予算総額

- 一般会計（5回目の補正） ※専決第2号  
47万円増 54億8448万9000円
- 一般会計（6回目の補正）  
7821万円増 55億6269万9000円

## 質疑あれこれ



野崎 翔太

工事請負費の追加理由が労務費単価や資材の高騰と  
のことだが、判断基準は。

福祉課長 令和4年4月に国土交通省から、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引単価を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保についてという文書が発出されている。

町としても当該工事契約においてインフレスライドの条項を規定しており、当該通知を踏まえて工事請負契約書で規定しているスライド条項の適用を適正に行った。

## 契約変更

11月22日の臨時会では、11月10日の臨時会で可決した補正予算を元に、子育て支援拠点施設建設事業の各種契約の一部変更が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

▼（仮称）仁木町子育て支援拠点施設建設（電気設備）工事請負契約の一部変更  
**全員賛成で可決**

▼（仮称）仁木町子育て支援拠点施設建設（機械設備）工事請負契約の一部変更  
**全員賛成で可決**

▼（仮称）仁木町子育て支援拠点施設建設（建築）工事請負契約の一部変更  
**全員賛成で可決**

▼（仮称）仁木町子育て支援拠点施設建設（建築）工事請負契約の一部変更  
**全員賛成で可決**

▼（仮称）仁木町子育て支援拠点施設建設（建築）工事請負契約の一部変更  
**全員賛成で可決**



仁木町すこやか子育て支援センター

# 物価高騰

# 全員協議会

1月11日

## 臨時交付金で支援へ

令和6年1月11日開催の全員協議会  
では物価高騰対応重点支援地方創生臨時  
交付金に関する件について協議しました。

今回の交付は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、推奨事業メニュー分1889万9千円と、低所得世帯支援分4013万6千円（概算）が交付されるもので、推奨メニュー分として下記の表のとおり事業を実施することの説明を受けました。

 質疑あれこれ

**Q** 子育て支援は対象が420人となっているが、実数なのか。

**A** システム上は417人だが、異動等も考慮しプラス3人として、420人で算定している。

**Q** 校外学習等負担軽減支援の対象が準要保護世帯とのことだが、詳細はまた、対象人数は。

**A** 国で基準を設けており、大きく分けて要保護と準要保護がある。要保護は生活保護の世帯であり、それ以外の方は町で基準を設けており、基準以下の世帯について町で援助するものである。

対象人数については、すでに認定済みの35人に加えて、次年度の新入生児童に対しての先行支給10人分が対象である。

事業内容	総事業費
【医療・福祉事業所支援】物価高騰が続く中で、事業運営に多大な影響を受けている町内医療福祉事業所への経済支援として、事業所自らが実施する原油価格等高騰対策に係る必要な経費に充てるための給付金を支給します	347万1千円
【子育て支援】物価高騰が続く中で、子育て世帯の経済的負担を支援し、円滑な子育て環境を維持するための給付金を支給します	1274万4千円
【公共施設電気・燃料高騰対策支援】物価高騰により影響を受けている学校施設に対し、冬期間の燃料費にかかる負担を軽減することにより、円滑な学習環境を維持するための支援を行います	112万円
【校外学習等負担軽減支援】物価高騰により影響を受けている家庭に対し、教材費や校外学習等を含む学用品費等に係る費用を支援し、負担を軽減することにより、円滑な学習環境を維持するための支援を行います	223万1千円

## 仁木町エリア外れ

## 陳情不採択

令和5年第3回定例会において、総務経済常任委員会に付託された「『(仮称)古平・仁木・余市ウィンドファーム事業』に反対する陳情」は、令和5年12月15日開催の同委員会付託案件審査において、全員反対で**不採択とすべきものと決定**しました。

同陳情は、事業主・関西電力株式会社による「(仮称)古平・仁木・余市ウィンドファーム事業」計画に全面反対し、白紙撤回を求め提出されたものであり、陳情審査にあたっては、町側に対し、環境影響評価方法書の進捗状況についての資料提出と説明を求め、参事人からは陳情の趣意を伺うなど、延べ2回の委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

町側からの説明では環境アセスメントの流れや環境影響評価方法書の経過及び今後の予定等々の説明があり、参事人からは当該事業のエリアが古平町及び余市町に限定されたが、仁木町の南部エリアについては、引き続き事業の可能性を検討していることから審議を継続してほしいことや、陳情書に記載の反対理由について等の発言がありました。

採決前の討論では、「環境影響評価方法書の段階で仁木町がエリアから外れたことから、陳情に関して反対する。(仮称)古平・余市ウィンドファーム事業と名称変更され当該事業計画から仁木町エリアが除外されたことに伴い、陳情趣旨に沿って、審査し得ない事案であり、不採択とせざるを得ないと考える。元々の事業内容から仁木町が除外されたことから、委員会では反対する。」等の反対討論がありましたが、賛成討論はありませんでした。



住民環境課には意見箱が設置されていました

# 子育て支援施設

## 常任委員会 事務調査



## 整備状況は

令和5年11月22日に総務経済常任委員会の  
所管事務調査を行い、子育て支援拠点施設整備  
事業の進捗状況について調査しました。

本町では令和6年3月の一部供用開始に向けて子育て支援拠点施設建設事業が進められています。この事業は令和5年12月20日までの工期で、完成まで残り1か月を切った中で、事業の進捗状況について調査を実施しました。

### 質疑あれこれ

**Q** ママカフェや保育室の出入口周辺に子どもの目の高さぐらいの物入れが設置されている。転んだらぶつかりそうだが、ゴムを付ける等の予定は。

**A** 工事費の中ではみていないが、運用の中で安全器具類について検討し、対応していきたい。

**Q** 放課後児童クラブ側の屋外遊戯場は芝を張ると聞いたが、保育園の乳児園庭も芝を張る予定か。

**A** 芝を張る予定である。

**Q** 食育の関係で、野菜等を栽培するようなスペースは設けないのか。

**A** にき保育園との打合せでは、そのような話はなかったが、今後話があれば対応を考えていきたい。

調査を経て、仁木町議会として左記の提言書を町例へ提出しました。

### 提言書

仁木町議会総務経済常任委員会では、令和5年1月22日に（仮称）仁木町子育て支援拠点施設建設事業の進捗状況についての調査を行い、以下の1項目の提言を取りまとめました。

町長におかれましては、本提言を尊重し必要な検討をしていただきますよう、お願いいたします。

1 施設運営にあたっての配慮について  
施設の運営にあたっては、維持管理を含め、利用者にとって安全な施設となるよう、十分配慮していただきたい。





# 修繕箇所を調査



令和6年1月16日に総務経済  
常任委員会の所管事務調査を行  
い、銀山小学校屋上防水等の施工  
状況について調査しました。

銀山小学校では、平成27年から教室に雨漏りが発生しており、都度対応されていましたが、令和4年冬に大規模な雨漏りが発生したため、令和5年春に屋上防水補修工事を実施し、8月には一部天井張替修繕を実施しました。

今回は、それぞれの工事・修繕が終了したことから、その施工状況について、調査を実施しました。

調査を経て、仁木町議会として左記の提言書を町側へ提出しました。

## 提言書

仁木町議会総務経済常任委員会では、令和6年1月16日に銀山小学校屋上防水等の施工状況についての調査を行い、以下の3項目の提言を取りまとめました。町長におかれましては、本提言を尊重し必要な検討をしていただきますよう、お願いいたします。

- 1 原因究明について  
施工後に漏水が発生していることから、その原因について究明していただきたい。
- 2 保険契約の内容について  
銀山小学校を含む、公共施設の保険の契約内容について、確認していただきたい。
- 3 公共施設の在り方について  
銀山小学校の活用も含めて、今後の地域公共施設の在り方について、合理的な判断をしていただきたい。

## 質疑あれこれ

**Q** 2階の天井については、今のままで修理しないのか。

**A** 授業に影響する天井は改修した。銀山中学校を義務教育学校とするための工事の際に仮校舎として使用予定であり、その際は補助金ができるので、その時に残りの部分を修繕したいと考えている。



未使用教室は未修繕の天井も散見されました

11月15日～11月16日の日程で、地域活性化、移住・定住施策について研修視察を実施しました。

# 常任委員会 研修視察

# 人を集まる 秘訣に迫る を視察

## 「写真の町」を軸に

## 進めるまちづくり

昭和60年に「写真の町」を宣言

▼宣言以来、自然と文化と人が出会う写真映りのよいまちとして、様々な取組を行い、町民と東川ファンを巻き込んでまち

づくりを進めています。

東川町国際写真フェス

ティバルの拠点として、

芸術・文化の発展を後押しする魅力的な企画展の開催、地域文化活動の発表の場として活動の幅を広げています。

上水道の無い町

▼東川町は、全国的にも珍しい、北海道でも唯一の上水道の無い町です。大雪山の大自然が蓄えた雪解け水が、長い年月をかけてゆっくりと地中深くにしみ込み、ゆっくりと東川町へ大切に運ばれてきます。

東川町で暮らす人たちは、この水を生活水として利用しており、天然の美味しい水で育ったお米や野菜は格別です。また、豆腐や味噌など東川町の地下水を惜しみなく使い、本物の味を追求した加工品や、飲食店でも水の恩恵を受けています。

「家具・クラフトの町」

し、地域の家具産業の振興を図ることを誓う宣言です。

▼北海道の良質な木材を使用し、優れたデザインで知られる旭川家具。日本五大家具産地の一つとして海外でも有名ですが、約30%は東川町で製作されており、2021年4月14日を「椅子の日」と制定し、宣言を行いました。

家具や椅子などに感謝する習慣と文化を創造

「君の椅子」プロジェクトや、中学校で3年間使った自分の木製の椅子を卒業時に記念として持ち帰ることができる「学びの椅子」プロジェクトなどを展開しています。



魅力的な施設がたくさんありました



多くの芸術作品に触れる機会があります

# 人口増加のまち東川町

## 研修を終えて

◆東川町の課題は「発信力」このことだったが、本町についても同じと考えられる。

広報等で伝えきれない部分をどのような媒体で、どのような内容で伝えるのが課題であり、特に高齢者が多い本町にとって、町のことを知ってもらう工夫が必要であると感じた。

◆本町は、今後見込まれる交通インフラの整備等、好材料はあるため、全国的にも評価の高い品目を持つ農業を軸に、いかに人が集まる場所を創っていくか、議員の立場から提言していきたい。

◆移住・定住については、どこの町も悩みは同じで空き家が少ない状況のため、民間の協力を得ながら管理していく必要があると感じた。



◆廃校になった校舎を活用した日本語学校では、長期・短期で合わせて12か国の留学生を受入れており、本町においても廃校後の建物の活用方法を地域活性化の糸口にしなければならぬと考えられる。

◆役場職員も熱心であり、何より東川町を愛する町民のたくさんさんのサポートがあつて魅力的な町になっていると感じた。本町も良いところを引き出して、それをアピールできる町にしていかなければならない。

◆事業を執行するにあたり、課題があつてもまずは実行するという意気込みが地域活性化の原動力となり、結果として人口が増え続けている要因になっていると感じた。

できない理由を挙げるのではなく、どうやったら実現するのかという意識は重要であると考えられる。

◆人が集まるように工夫されている建物が多くあつた。

町で行う事業については、町長・町職員・議員で考え、コンサルタントを活用しないで実施しているとの回答があり、とても感銘を受けた。

◆人口増対策として、専門学校の誘致や、子ども施設の充実、定住者増の取組、木材産業の推進、農業支援対策等に積極的に取り組んだ効果が、ここ十数年間の人口増加につながつたものと強く感じました。

## ギカイトピックス

永年の議員活動に栄誉

### 横関議長に道社会貢献賞

この度、横関一雄議長が永年にわたる議員活動における自治功労者として、北海道社会貢献賞を受賞されました。

横関議長は平成15年8月に初当選を果たし、平成23年から副議長として、平成27年からは議長として、地域の振興発展と住民福祉の向上のため、日夜献身的に活動され、議会のみならず、町の発展にも大きく貢献したことが認められました。



よこぜき 道社会貢献賞を受賞した横関議長

# 情報発信を強化して

東 優也さん（東町）



連載33回目は、東町在住の東さんファミリーを紹介いたします。奥様とお子さんの3人家族です。  
お仕事は農業を営んでいらっしゃるようです。

◎ 仁木の子育て環境はどうか。

近所の方は優しく、田舎で静かな環境は良いと思っています。

医療費の無償化などの取組も良いと思いますが、子育てについて相談できる環境が少ないと感じています。

◎ 子育てに関するところで、町に対して望むことはありますか。

LINEやSNSを使用した情報発信力が弱いと感じています。

例えば、おおきな木の開設日の情報などは新聞折込で案内されていましたが、新聞を購入していない方には伝わるのでしょうか。紙を廃止してほしいということではなく、デジタル部分を強化していただきたいです。

また、子育てに関するワークショップ等も開催して欲しいです。子育てに関して誰でも気軽に相談できる環境が無いので、ワークショップ等を通じて、ほかの子育て世代の方と交流することも良いと思います。

◎ 仁木町の将来について、どのように感じていますか。

JRが無くなるのが不安です。バス転換したとしても、子どもが不便なく小樽の高校などに通えるよう取組んで欲しいです。

◎ お子さんに対してメッセージを！

今のまま、のびのび育ってね！

3才になる娘さんはとても明るく、元氣にお気に入りのクリスマスプレゼントを見せてくれました。

札幌から祖父の営んでいた農業を継ぎに仁木町に移住した東さん。近年の気候変動には苦慮されているようで、農業に関する補助事業についても、時代の状況に合わせたものを考えていく必要があることを改めて痛感しました。

（取材・インタビュー 宮本幹夫）



次の議会は  
**3月**  
**定例会**  
(3月上旬開催予定)

- ◆編集・発行責任者  
議長 横関 一雄
- ◆議会広報編集特別委員会  
委員長 嶋田 茂  
副委員長 佐藤 秀教  
委員 前田 春奈  
山内 健生  
木村 章生  
野崎 明廣  
宮本 幹夫  
上村 智恵子

## 寄付行為の禁止

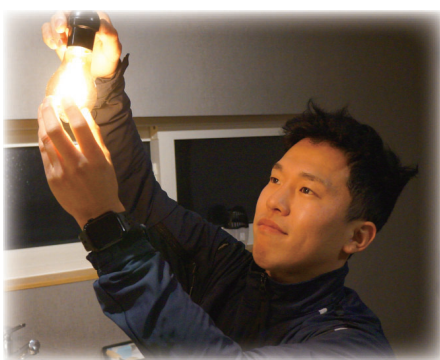
議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。  
また、有権者が求めてもいません。  
ご理解をお願いします。

# 気軽にご連絡ください



岡田電機

代表 岡田 侑土 さん



「テレビ、エアコンその他電気工事も何でもお任せください」と独特のイントネーションで元氣よくお話いただいたのは、然別に会社を構え4年目を迎えた岡田さん。

兵庫県で生まれ、関西で電気関係の仕事に就いたそうですが、様々な経験がしたいとの思いからカナダへ約1年のワーキングホリデーに。その間に、スノーボードの魅力にはまり、帰国後に後志地区にたどり着きました。

これまで後志地区の様々な町村で仕事をしてきましたが、仕事上必要だった倉庫もある住宅を紹介してもらった時には、「札幌市が1時間圏内で、倶知安町やニセコ町にもアクセスしやすいことや、くだものの美味しさにも魅力を感じ、仁木に居を構えることを即決しました。」と語る岡田さんは、持ち前のフットワークの軽さを発揮し、本町に来てからは猟友会に入会。昨年には免許を取得し、今後は猟友会としての活動も増えてきています。

「これまでは札幌市での仕事が多いですが、少しずつ町民さんからの紹介などで仁木町での仕事が増えてきました。仁木町唯一の電気屋として、もっともっと仁木町での仕事を増やし、町民のみなさんと交流していきたいです」と、意気込む岡田さん。

最後に、「電気関係の困りごとは、気軽ににご相談・ご連絡ください。電球一つでも交換に伺いますよ！」とのメッセージをいただきました。

（取材・記事 前田春奈）